

# 衆議院総務委員会ニュース

平成 21.6.30 第 171 回国会第 24 号

6 月 30 日（火）、第 24 回の委員会が開かれました。

## 1 郵政事業に関する件

- ・佐藤総務大臣、石崎総務副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
- （参考人）日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 西川善文君

（質疑者及び主な質疑内容）

### 松野 頼久君（民主）

- ・郵政公社時代に比べ業績が全体的に悪化し、新規業務の目標も達成していないにもかかわらず、西川社長の経営責任を追及せず取締役再任を認可した理由について伺いたい。
- ・西川社長の取締役再任を認可する理由が、三井住友銀行出身のいわゆる「チーム西川」と呼ばれる役員等を退任させることを評価したこと等であるにもかかわらず、それら 4 者が実際に退任する前に取締役再任を認可した理由について伺いたい。

### 原 口 一博君（民主）

- ・西川社長が 3 つの民間会社の役員を兼職しながら日本郵政の株式上場などできるのか、いつまで兼職するのか、自分だけは良いという認識なのか、見解を伺いたい。
- ・日本郵政の資産は国民共有の財産であるとの認識を日本郵政グループ経営理念に盛り込むつもりはないか、西川社長の見解を伺いたい。

## 2 行政機構及びその運営、公務員の制度及び給与並びに恩給、地方自治及び地方税財政、情報通信及び電波、郵政事業並びに消防に関する件

- ・佐藤総務大臣、石田財務副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 西川善文君  
日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長 高木祥吉君  
日本郵政株式会社専務執行役 佐々木英治君  
日本郵政株式会社専務執行役 藤本栄助君  
日本郵政株式会社専務執行役 伊東敏朗君  
日本郵政株式会社執行役 清水弘之君

（質疑者及び主な質疑内容）

### 松野 頼久君（民主）

- ・日本郵政公社時代の不動産処分について、準備企画会社であった日本郵政株式会社から公社に対し処分についての依頼があったことを見れば、西川社長等が関わっていたのではないかと伺いたい。
- ・旧簡易生命保険法に基づいて設置された旧東京簡易保険総合検診センター（かんぼヘルスプラザ東京）が日本郵政株式会社ではなく郵便局株式会社に承継されたことは、郵政民営化法に基づく「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」に違反するのではないかと伺いたい。

- ・日本郵政グループ経営管理契約により、持株会社（日本郵政株式会社）の指示がなければ各事業会社は何もできないにもかかわらず、持株会社に役員処分に係る規定が無いことについて大臣はどう思うか。
- ・日本郵政株式会社が本委員会において、12 月 3 日に開催した最終審査においては、審査表を用いてかんぼの宿の売却先を決定したと答弁してきたにもかかわらず、現実には審査表は社外の受託者が最終審査結果を取りまとめたものであったことについてどう弁明するか。
- ・ゆうパック事業をなぜ分社化し、日本通運のペリカン便事業と統合させなければならないのか、また、郵便事業会社は 6 月末までに基本的な方向を説明することになっていたのではないかと伺いたい。

### 原 口 一博君（民主）

### **小川 淳也君（民主）**

- ・日本郵政株式会社の株主総会には、重要事項の認可を所管する総務省も出席すべきであると考えるが大臣の見解を伺いたい。
- ・西川社長の郵政事業に関わることとなった当時における郵政事業に対する認識と、そのうち統投に当たって変化したもの、変化しなかったものについて伺いたい。
- ・郵便事業は民営事業になじむものか、西川社長の見解を伺いたい。また、民間が銀行と保険の垣根を外そうとする逆の動きをする中であって、銀行業務と保険業務を分社化することについての西川社長の見解を伺いたい。
- ・麻生内閣総理大臣が今年中の再就職あっせんの禁止を標榜していることに関し、人事院の退職者についての人事院答弁で2回目以降のあっせんについてこれに該当しないとされるものの中にも実際にこれに該当するものがあるような実態を踏まえ、大臣の所見を伺いたい。

### **塩川 鉄也君（共産）**

- ・ＪＰエクスプレスにおける宅配便事業の統合に関連して、郵便事業会社での期間雇用社員のうち、引続き郵

- 便事業会社へ就労を希望する者については就労を確保する必要があるが、西川社長の見解を伺いたい。
- ・郵便事業会社の期間雇用社員について、安易な雇用時間や日数の調整を行うべきでないと考えるが、西川社長及び大臣の見解を伺いたい。

### **保坂 展人君（社民）**

- ・かんぽヘルスプラザ東京の譲渡の経緯が不透明であることについての西川社長の認識を伺いたい。
- ・かんぽヘルスプラザ東京の譲渡の経緯についての調査を指示し、その結果を報告することについて、大臣の見解を伺いたい。

### **亀井 久興君（国民）**

- ・西川社長の統投を認める理由は、今後の対応方針を是とするものであって、これまでの責任を問う姿勢が無いが、これまでの責任を問うべきではなかったのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・「かんぽの宿」等の鑑定評価額が著しく下がったのは、日本郵政が鑑定業者に評価額が下がるように算定方法を指示したからではないか、日本郵政株式会社に見解を伺いたい。